



:修正前



:修正後

<別紙 1 >

基本方向 1 めくもりと笑顔あふれる思いやりのまち



(5) 子ども・子育て支援、幼児教育の推進

現状と課題、今後の方向性など

・平成 31 年 4 月から子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期間まで切れ目のない支援をおこなっています。また、特定不妊治療費などの助成、一般不妊治療費の助成や母子健康手帳の交付、妊婦健診、産後健診・産後ケア事業、乳幼児健診、乳幼児教室、プレパマクラブ、マタニティ・育児相談、新生児聴覚検査費助成などを実施し、健やかな妊娠、出産、健全な乳幼児の成長・発達など母子の健康管理に努めています。

・**児童生活習慣病予防対策として、**学校保健との連携を図り**採血検査を実施し、**生活習慣病予防意識の高揚を図り、生活習慣病の予防・早期改善に取り組んでいます。また、乳幼児医療費助成を実施し、0 歳から中学 3 年生までの乳幼児・児童・生徒がいつでも安心して医療サービスを受けられる環境を整備しています。

・育児相談・マタニティ相談を 3 会場で毎月実施、電話相談を随時実施しています。また、保育所の環境整備の支援をおこなっているほか、通常の保育に加え、延長保育・一時保育・療育支援・広域入所などを実施しています。現在、待機児童はいませんが、3 歳未満児の入所希望が増えており、共働き世帯の増加とあわせて入所希望者の増加が見込まれ、保育士確保など体制整備に努める必要があります。

・放課後児童クラブは、平日の放課後や夏休みなどの長期休業期間中に保護者の就労などで家庭において適切な監護が得られない小学校 1 年生から **3 4** 年生までの児童（学校休業日にあつては、小学校 1 年生から 6 年生までの児童）に対し、家庭に代わる生活の場を確保し、適切な遊びや集団活動、生活指導を通じ児童の健全育成を図っています。特に、長期休業中は、通常の利用者に加え長期休業のみの利用者も入所するため、指導員の確保など体制強化に努める必要があります。

R5
修正

・令和 3 年度に「こども館」が新しく開館し、従来の乳幼児親子対象の「地域子育て支援拠点」としての機能に加え、「18 歳未満の全ての子どもが自由に利用できる居場所」としての役割も併せ持つ施設として、子ども・子育て支援サービスの充実を図ります。また、こども館開館と同時に、子どもの権利を保障し、自由な意思表明を目的とする「子どもの権利条例」を施行し、新こども館が子どもの意見の尊重や主体的な活動の促進を実現する場として位置付けられ、これまで利用したことのない子どもたちや保護者にとって馴染みのある場所になるよう、学校や民間子育て団体などと連携しながら周知に努めていきます。また、平成 24 年 4 月から羽島市・岐南町と、広域でファミリー・サポート・センター事業を開始しており、引き続き、育児の援助を行いたい方と育児の援助を受けたい方が会員となり、会員相互の援助活動の利用促進と情報提供を図っていきます。さらに、乳幼児から小学校 3 年生までの児童が、病気または病気の回復期において集団保育などが困難であり、保護者の就労などにより、家庭における育児・看護が困難な場合に受け入れを行う病児・病後児保育の体制強化に努め、子育て支援サービスを充実します。

・障がいのある子どもに対するサービス支援体制・相談支援機能の整備を図るとともに、障がいの早期発見・リハビリテーションなど療育の充実が求められており、障がいのある子どもやその家族が地域で安定した生活を送ることができるサポート体制を整えるなど社会資源の充実が必要です。また、令和 2 年度より子ども家庭総合支援拠点を開設し、原則 18 歳までのすべての子どもと家庭を切れ目なく継続的に支援しています。年々増加する虐待などの事例に対処するため、保育所（園）・幼稚園・学校・主任児童委員や民生委員・**児童委員**などの関係機関との連携を図り、児童虐待の防止および早期発見、早期対応を図る必要があります。

主な取り組み

①子どもや母親の健康の確保・増進

- ・母子保健事業の推進
- ・生活習慣病予防、**事後指導**の推進
- ・医療費助成の継続的な実施

②保育・子育て支援サービスの充実

- ・子育てに関する相談、支援の充実
- ・子育て世代包括支援の実施
- ・各種保育サービスの充実
- ・病児、病後児保育の充実

③幼児教育の充実

- ・幼稚園との連携の強化
- ・認定こども園※1の普及に向けた研究と検討
- ・幼児期を支える家庭教育への支援

④地域における子育て支援の充実

- ・地域子育て支援拠点（こども館）の機能充実
- ・**18歳未満**の子どもや保護者の**居場所**・交流の場づくり
- ・地域における子育て支援機能の強化

R5 修正

⑤支援が必要な子育て家庭への支援の充実

- ・ひとり親家庭への支援の充実
- ・児童虐待の防止と早期発見、早期対応
- ・障がいのある子どもへの相談、支援の充実

※1 認定こども園：幼稚園と保育園の両方の良さを併せ持ち、教育・保育を一体的に行う施設のこと。

R6 削除

まちづくり指標 (重要業績評価指標 KPI)	現状値 (令和元年度)	中間値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
新生児聴覚検査費用助成件数	139件	140件	140件
児童生活習慣病血液検査受診率	88.1%	100%	100%
子育て支援講座参加者数	1,035人	1,200人	1,400人
ファミリーサポートセンター会員数	95人	105人	120人
ファミリー・サポート・センター利用者数	220人	242人	264人
地域子育て支援拠点（こども館）利用者数	9,186人	10,500人	11,000人

R6 修正